

～環境福祉常任委員会行政視察～

期 日：平成28年7月26日（火）から28日（木）

視察先：石川県金沢市議会、岐阜県岐阜市議会、愛知県田原市議会

●石川県金沢市（明治22年4月1日市制施行）

- ・人口：466,228人（平成28年7月1日現在）
- ・面積：468.64km²
- ・議員定数：38人（現員数38人）
- ・視察研修事項：地域包括ケアシステムの構築について



福祉局 長寿福祉課職員の説明

●岐阜県岐阜市（明治22年7月1日市制施行）

- ・人口：412,989人（平成28年7月1日現在）
- ・面積：203.60km²
- ・議員定数：38人（現員数38人）
- ・視察研修事項：子ども・若者総合支援センターについて



エールぎふ職員の説明

●愛知県田原市（平成17年10月1日市制施行）

- ・人口：63,735人（平成28年6月30日現在）
- ・面積：191.12km²
- ・議員定数：18人（現員数18人）
- ・視察研修事項：たはらエコ・ガーデンシティ構想について
太陽光発電施設の設置に関するガイドライン
について



市民環境部 環境政策課職員の説明

環境福祉常任委員会行政視察報告書

下深迫 孝二

① 視察先 石川県金沢市（7月26日）

視察事項・・・地域包括ケアシステム全般について

金沢市では社会福祉協議会が小学校単位で54か所にあり地域住民、地域団体（町会、民生委員、児童委員協議会、地域社会福祉協議会）や地域包括支援センターなどから構成され、地域ネットワーク会議を設置し、高齢者の見守り活動や生活支援等ネットワークを構築している。

また、訪問医療介護の体制整備については、医療機関や介護施設が多くあるため市として特別な取組はしていない。

（在宅医療機関が72か所、訪問看護センターが41か所）

認知症の方を支える体制の整備については、①認知症の疑いのある高齢者に対して、認知症予防につながる仕組みの構築（短期的取組）、②認知症予防教室の面的展開の促進（中長期取組）、③認知症の方とその家族に対する支援の強化については、認知症カフェの開設を行い、認知症の方と家族、地域住民、専門職などの誰もが参加できる集いの場、認知症について学びの場として取り組んでいた。

地域包括ケアシステムのエリア設定については、社会福祉協議会が小学校区単位で組織され、日常生活圏域を中学校区単位19圏域とし、きめ細やかにネットワークが構築されていた。本市において、今後、地域包括ケアシステムを構築するに当たって、十分参考になると考える。また、金沢市は病院や施設の整備も充実しており、さすが46万人都市で恵まれていると感じた。今後、本市においても病院や施設の整備について早めの対応が必要と感じた。



② 視察先 岐阜県岐阜市（7月27日）

視察事項・・・子ども・若者総合支援センターについて

子ども若者総合支援センターは、社会の変化による子どもや若者に関する問題の複雑化、多様化に対応するため、平成26年4月に新設され本年で3年目である。支援を必要とする子どもや若者、その家族、教師などのあらゆる悩み事や不安を専門家や関係機関と連携し、ワンストップで総合的、継続的に支援している。

人的資源：全106名（以下の○の非常勤講師を含まず）

職員の資格：臨床心理士、学校心理学士等、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、保育士、幼稚園・小学校・中学校・養護・特別支援教諭等

○医療相談：毎週火曜日 9：00～12：00 児童精神科医

○エール診療所：毎週水曜日 月1木曜日 9：00～16：00 小児科医

○カウンセラー：月曜日～金曜日 9：00～17：00 臨床心理士

○専門相談員：弁護士

岐阜市への質問として

●0歳児から成人前まで総合的に対応する機関を持つに至った背景はどのようなことだったのかとの質疑には、平成22年3月定例会で市長から総合的に支えていく子ども教育支援構想への着手、その後、あらゆる子どもへの相談機能の集中一元化した機関を設置し、学校に入る前から成人前までを対象にすることを決定との説明があり、市長の弱者に対する強い思いが実現したのだと感じた。

- 相談業務としてのアフターケアについては、どう対処しているかの質疑には1・2歳児の親子教室や3・4・5歳児の幼児支援教室、また、不登校の子どもの支援として子ども・若者自立支援教室あるいはソーシャルスキルトレーニングというあいさつの仕方、報告の仕方など、ペアレントトレーニングなどを利用してもらっているとのことであった。
- ワンストップで対応できるシステム構築にどう対応しているかについては、まず、各係が日常的に係間で連携し、その上で関係機関と連携している。不登校であれば学校と日常的に連携し、児童虐待や養育の問題であれば児童相談所であるとか各機関と連携を取っている。窓口が一元化されたことで兄弟姉妹の相談が1度で出来るようになったとか、それぞれの分野で専門家がいて1か所に集まったことで厚みが出てきたとのことであった。

【岐阜市の視察を終えて】

市街地の小学生の減少に伴い、近くにあった2校の小学校を統廃合し、廃校となった小学校を改造して支援センターを設置している。市街地のため場所も良く広い小学校の校舎だったこともあって支援室も多く設置されていた。また、支援スタッフも106名と多く、そのほかに専門的な知識のスタッフも相談に応じておられ、すばらしい取組だと感じた。本市においては小中学校の不登校児童も100名を越しており、早い取組が必要と感じた。また、合併して必要でなくなった建物の再利用も含めて検討すべきである。

③ 視察先 愛知県田原市（7月28日）

視察事項・・・たはらエコ・ガーデンシティ構想

太陽光発電施設の設置に関するガイドラインについて

基本理念として環境と共生する豊かで持続する地域づくり

- ① 環境負荷の少ない災害に強い地域づくり，低酸素社会の実現，地域環境の改善，循環型社会の形成，地域防災力の向上
- ② 地域資源の活用
- ③ 活発な産業と豊かな生活の実現
- ④ 世代を超えて引き継ぐ地域づくりなど

主要プロジェクトとして

- 1.菜の花エコプロジェクト
- 2.資源循環プロジェクト
- 3.エコエネルギー導入プロジェクト
- 4.省エネルギー推進プロジェクト
- 5.コンパクトシティプロジェクト
- 6.グリーンネットワークプロジェクト
- 7.エコインダストリープロジェクトなど



エコ・ガーデンシティについて様々な取組が行われている。

太陽光発電施設のガイドラインについては、発電施設の設置に当たっての遵守すべき事項を1～9項目を設け設置の自粛を設定している。本市も6月からガイドラインを発効したわけだが、法的規制はなく設置者に対してはお願いや指導ということになる。今後、山林開発や住宅近隣設置者に対しては計画の段階での指導が必要であると感じた。

環境福祉常任委員会行政視察報告書

徳田 修和

7月26日 石川県金沢市 <地域包括ケアシステムの構築について>

金沢市では介護施設、医療機関が豊富にあるとのことで、在宅医療や介護関連事業に対する施策を独自に行っているわけではなく、あくまでもサポート役に回っているとの説明を受け、具体策の実例を示されなかったにせよ、あらためて民間との協力関係が不可欠であると認識した。生活圈域のエリア設定を小学校区単位で設定して、きめ細やかな対応をとられている点も関心を持った。ただ、本市においては行政面積も広いことから、そのまま取り入れることは難しいと思われるので、コンパクトシティの考え方を煮詰めて、交通、産業、生活を地域ごとに構築していかなければならないと感じた。見学を行ったシェア金沢では法人経営の施設内でこれが見事に実行されており、当然、行政のサポートは必要だが、本市でも取り組める考え方と経営であると感じた。

7月27日 岐阜県岐阜市 <子ども・若者総合支援センターについて>

視察させていただいた子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」は教育、福祉、健康の垣根を超えてワンストップで対応する施設であり、廃校となった小学校を活用していた。たまたま市街地で廃校となり利便性がよかったとのことであるが、本市でも活用されていない公共施設はあるので工夫ができないものかと思った。ワンストップの取組方も各課の連携が良く取れており、業務のスリム化や役割のシンプルさが功を奏し、職員の職務への誇りとやる気を感じた。本市においても、同内容の事業にかかわらず、職員が能力を大いに発揮できる組織づくりが重要であると認識した。支援の在り方は、大学医局との連携で医師の協力を得ていた。本市でも医師会との連携を深最中であるが、地域医療ビジョンの策定に伴い、医師会、行政、議会の連携を深める会議等を充実させていくべきであると感じた。施設内は相談室が複数あり、教室を利用していることからかなり広く、とても落ち着き、相談しやすく感じた。本市では別棟建築が進んでいるが、相談スペースの確保だけではなく、相談しやすい環境づくりにも配慮すべきである。



遊びを通してコミュニケーション力を育てる教室を案内してもらいました

7月28日 愛知県田原市 <たはらエコ・ガーデンシティ構想について>

<太陽光発電施設の設置に関するガイドラインについて>

太陽光発電施設の設置に関するガイドラインは、罰則規定等があるわけではなく、行政としての姿勢を示したもので、本市のガイドラインと大きな差はみられなかった。実質の対応などは、本市では協定書を結ぶなど、地域と業者の間の役割が明確になっている点で進んでいるようにも感じた。発電施設の種類における担当課の在り方など、ワンストップの取扱いについては、案件ごとに各課の担当者が集められ、合同会議で情報の共有化を図っているとのことであった。本市では窓口の一本化を委員会としても要望しているが、やはり、再生エネルギー専門の窓口は必要なのではないかと感じた。

田原市ではガーデンシティ構想といった環境問題に総合的に取り組む事業プランがあり、市民に対しても取組が分かりやすく、まち全体として環境を考える取組となっていると感じた。霧島市でも水道部を含めた取組で資源の大切さをアピールできれば良いと感じた。

環境福祉常任委員会行政視察報告書

中村 満雄

◆7月26日、金沢市 地域包括ケアシステムについて

認知症高齢者の増加が見込まれる日本において、地域に生活する高齢者の住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供するための仕組み。

『金沢市地域包括ケアシステム推進基本構想』を作成し、積極的に推進している。その事業主体として社会福祉協議会がある。おおむね小学校区ごとに地区社会福祉協議会が組織されていて、地域住民が参加・協力して福祉活動を行っている。認知症カフェ、ケースワーカーカフェ、認知症サポーターなどの広報活動が特徴。

背後には急速な高齢化、介護保険制度の行き詰まりの懸念、高額医療の増加による国保制度の崩壊の懸念、公的年金制度の行き詰まりの懸念がある。住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最後まで継続できるような霧島市特有の仕組みができればよいが。

◆7月27日、岐阜市 子ども・若者総合支援センター事業について

教育長が多様化、複雑化する子供達の問題や、子供達を抱えて思い悩む保護者に対して、生徒指導、教育相談、特別支援教育の枠を超えて連携し、総合的に対応・支援するために、少年センターを総合教育支援センターへ再編拡充していく方向性を示した。市長が岐阜の教育、子育てを総合的に支える「子ども・若者総合教育支援センター」の構想を示し着手した。陣容106人、予算5億4,200万円。

子育て支援、発達障害、学童貧困、学童保育、教育機会均等、奨学金等、極めて困難な課題である事を実感した。

◆7月28日 田原市 たはらエコ・ガーデンシティ構想について

太陽光発電施設の設置に関するガイドラインについて

昨今、無秩序なメガソーラ建設が景観の悪化、災害発生への危惧、市民の生命財産を脅かす存在と思われる案件も見られることから、霧島市は『再生可能エネルギー発電設備の設置に関するガイドライン』を制定した。霧島市よりも2か月先行した田原市の『メガソーラ規制ガイドライン』について背景、実情を聴取した。

- ・きっかけ：田原市のガイドライン制定は建設が始まった山沿いのメガソーラ工事に対し、周辺市民から災害の懸念、景観悪化の指摘があった事がきっかけであり、議会は『再生可能エネルギー施設立地規制検討特別委員会』を設置し、協議・提言をした。
- ・実効性：ガイドラインは強制力がない。法的に認められている権利を制限することもできない。景観保全、環境保全、災害防止の観点から市としての考えを明らかにし、その結果が抑止力に繋がることを期待している。市長から市の考え、姿勢を明らかにするようとの指示があった。市町村が条例を制定し、その条例で許可できないということになれば、林地開発許可はされない可能性があるという愛知県から聞いている。
- ・取扱い：地域の意見も取り入れて意見書をまとめる。市の意向は地域に正確に伝達する。推奨事業ではないことも伝える。
- ・開発協定：過去の土地開発案件で、県の指導要綱に沿った協定を結んだことはない。霧島市の対応は参考になる。

1) 石川県金沢市（地域包括ケアシステム）：平成28年7月26日

まず、平成26年3月に策定された「金沢市地域包括ケアシステム推進基本構想」が基本になります。霧島市では、このような計画書はなく、霧島市で言う「すこやか支えあいプラン」の上位計画に当たります。金沢市にも「すこやか支えあいプラン」同等の「長寿安心プラン」という計画があります。また、「金沢市地域包括ケアシステム推進基本構想」の内容は、広く捉えて、細かく計画されていると感じました。霧島市の「すこやか支えあいプラン」は、居宅介護が中心で（国の方針もそうですが）、居宅生活をされている方に、頑張る場所・場面は「提供するから居宅で頑張れ、頑張れ」と言っている内容にしか捉えられませんでした。それに引き換え金沢市の計画は、居宅に替わる施設、在宅医療・在宅介護など、どのような生活スタイルになっても支援できる体制が整っていると感じました。

さらに、支援する体制の裾野が広い。訪問医療ができる医療機関も多く、社会福祉協議会も中学校単位・小学校単位まであり、包括支援センターも中学校単位であります。さらに町会、民生委員がフォローするという体制です。頼れるところがあるというのが、一番の安心安全のポイントだと感じました。生活スタイルに合わせた支援内容や体制が整っているのか、霧島市の現状を今一度、調査したいと感じました。

2) 岐阜県岐阜市（子ども・若者総合支援センター事業 エールぎふ）：平成28年7月27日

この岐阜市子ども・若者総合支援センターのコンセプトは、【0歳から成人前までのあらゆる悩み・不安の相談に対応し、ワンストップで総合的に相談・支援する。また、発達段階に応じて継続的に支援する】というものです。このコンセプトのとおり、ワンストップで、総合的に、かつ継続的に相談と支援が受けられることは、市民にとって安心感があるものと受け止めました。まずは相談ですが、いきなり教育委員会への相談よりも相談窓口のほうが入りやすいでしょうし、保護者でも本人さんでも電話で受け付けていただける。さらに、支援施設は十分とは考えておられないでしょうが、市内に複数箇所あり、充実した組織となっていると感じました。

中心となるエールぎふ（岐阜市子ども・若者総合支援センター）は、市役所近くの旧小学校校舎を利用しており、相談室も多く、集中的な取組ができる施設でした。霧島市では、現保健センターは古く、手狭で、教育委員会が去る隼人庁舎に集約してということも考えられますが、今後の施策については、環境福祉常任委員会できちんとした政策提言ができるよう進めたいと考えます。

3) 愛知県田原市（たはらエコ・ガーデンシティ構想、太陽光発電施設の設置に関するガイドラインについて）：平成28年7月28日

トヨタ自動車 田原工場や、アイシンAW 田原工場もあり、来年度から普通交付税不交付団体になるとの話もありました。たはらエコ・ガーデンシティ構想については、地球温暖化・化石燃料の枯渇問題を受け、「環境負荷が少なく災害に強い地域づくり、地域資源の活用」などに取り組んでおられます。未利用の臨海工業地帯に、81MW・50MWのメガソーラー発電所(七つ島OMW)が設置され、風力発電も51基と多い。多様な資源をエネルギーにというところで、霧島市も「エネルギービジョン」を作成する計画はありましたが、部長・課長の引き継ぎもないままに計画策定されませんでした。田原市においてはエネルギー政策のプロフェッショナル（長年の経験）が、きちん

とPDCAを回されているとの印象を受けました。太陽光発電施設の設置に関するガイドラインについては、市が2年間ほど調査・研究を進めてきた中で、議会が「再生可能エネルギー施設立地規制検討特別委員会」を設置し、議論を進めてきたことでガイドラインの内容に深みを増すことができたとのことでした。霧島市内にも、霧島永水地区、牧園町宿窪田地区、隼人町小浜地区のガーデンシティ、その他、福山町上場にも計画されています。霧島の豊富な地下水へのルートが守られ、表層水が河川の氾濫に結びつかないように、さらに霧島市のガイドラインも見直しが必要と感じたところです。この件も委員会の中で議論を進めたいと考えています。



敷地内でできた様々な物が販売されていました

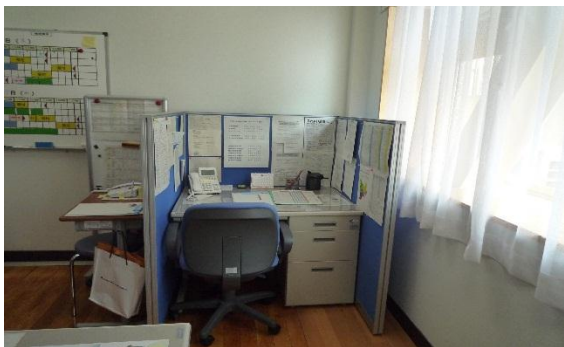


施設内には子供から大学生、高齢者が共に暮らしていました

* 金沢市の行政視察終了後にシェア金沢を視察しました。ここではサービス付き高齢者向け住宅や学生向け住宅、福祉・児童入所施設など複数の施設が集まり、かつての良き地域コミュニティを再生させていました。シェア金沢の中にはコミュニティ以外の方も利用できる天然温泉やレストランもあり、コミュニティ内で作られた野菜などが販売されていました。



* 岐阜市では子どもたちが自分たちの悩みを自分だけで抱えなくていいように、「誰にも言わないから安心してね」という子どもの心にやさしく寄り添う言葉を記した「岐阜市ホットカード」が市内の小学校・中学校・高校の全ての児童生徒に配られていました。



24時間相談電話の対応を行っていました



「エールぎふ」にはたくさんの相談ルームがありました

環境福祉常任委員会行政視察報告書

中村 正人

●地域包括ケアシステム全般について、シェア金沢視察 7月26日 石川県金沢市

平成26年3月に金沢市地域包括ケアシステム推進基本構想を策定し、1.高齢者向けの住まいの確保、2.介護サービス・在宅医療の提供体制、3.地域における高齢者の生活支援・介護予防、4.認知症の方を支える体制の整備、5.重層的な地域包括ケアシステムの構築、6.市民への周知・啓発を掲げ、その実現に向けて短・中・長期的な取組の工程をもとに各種事業を進めている。また、地域ケア会議については、地域ケア個別会議をもとに、①地域包括支援センター運営懇談会(包括センター単位)は開催されているが、②連絡会(市全域)、③調整会議(包括・行政・社協協同組織)、④介護保険運営協議会等(政策検討会議)などは、まだ開催されるに至ってはいない。古くから小学校単位程度に社協の出先機関があり、きめ細かな対応と意思疎通が図られやすい体系が築かれている。それぞれのテーマに対して熱意を持って取り組まれていた。

シェア金沢は、1,100坪の広大な敷地に「ケア付高齢者住宅」「児童養護施設」「障がい者施設」などの福祉関連施設が混在する一つの街となっている。誰でも利用できる温泉やレストラン、アルパカの牧場まであった。高齢者の「終の棲家」として、住宅に入居の半数近くが都心からの移住者とのことであった。わが霧島市でも検討・模索するべきではないだろうか。

●子ども若者総合支援センター「エールぎふ」事業について 7月27日 岐阜県岐阜市

エールぎふは廃校になった小学校跡地に平成26年4月に教育委員会所管の「少年センター」、福祉部所管の「発達相談センターあおぞら」及び福祉部子ども家庭課の家庭児童相談係の教育・福祉が一体となった組織として設置された。

「社会の希望」「未来をつくる力」となる子ども・若者の悩み・困難の解消を総合的に支援する中核的施設で、①子ども・若者に係わるあらゆる悩みや不安の相談に対応、②教育、福祉、健康の垣根を超えて様々な専門家がワンストップで総合的に相談・支援、③一人ひとりに寄り添い、発達段階に応じて継続的に支援する使命と行動指針を掲げている。また、設置後2年で年々飛躍的に相談件数が増えてきており、信頼度が年々高まってきている。

すべての関係者が誇りと熱意・責任を持って従事されていた。

大変素晴らしい取組であり、本市においては、まず、所管課間の綿密な協議と各地域への広報・理解・協力体制を構築の後、核となるセンターを開設するべきである。

●たはらエコ・ガーデンシティ構想について

●太陽光発電施設の設置に関するガイドラインについて 7月28日 愛知県田原市

たはらエコ・ガーデンシティ構想は平成15年環境共生まちづくり関係府省連絡会議において、全国のモデルとなる取組に選定され、7つの主要プロジェクトが着実に実施されてきている。市議会ではFIT制度が平成24年7月の施行後、市民とのトラブルなど様々な課題が発生し、景観保全・環境保全・災害防止などの視点から、立地規制についての検討を目的に特別委員会が設置され検討がなされている。

本市においてもガイドラインは制定されたものの、様々な視点から法制的に把握が難しい部分や強制力のない部分には見直しや検証を行い、条例制定などを視野に検討・制定を考えていくべきではないだろうか。

① 石川県金沢市 7月26日

・地域包括ケアシステム全般について

中学校区を、日常生活圏域としてとらえて、地域包括支援センターを19か所設置されている。地域団体（町会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会）、医師会などの職能団体、市から構成される運営懇談会が活用され、地域づくりの支援などの機能がうまく発揮されていると感じた。

保健師が各支援センターに配置され、地域において細やかなサービスができていると思った。

本市も地域包括ケア体制が構築され、特色のある事業も展開されているが、他の市の制度とも比較しながら、さらに良い事業推進を望む。

② 岐阜県岐阜市 7月27日

・子ども若者総合支援センター事業について（エールぎふ）

小学校の統廃合により、廃校となった小学校を改造して支援センターを設置され、教育部、福祉部での相談業務の窓口一元化によりワンストップで対応できていることは一番の成果と感じた。

平成26年度、27年度の相談件数の比較でも530件も増加し、市民が利用しやすくなったことが伺える。

乳幼児から20歳までの支援を継続的に、同じ支援センター内で共有できることで、利用者が大変助かっていると思う。

また、エールぎふで働いている職員の多くが、仕事に誇りを持ち充実している姿に感動も覚えた。本市でも前向きに検討することを提言したい。

③ 愛知県田原市 7月28日

・たはらエコ・ガーデンシティ構想について

全国のモデルとなる取組に選定され、エコ・ガーデンシティ構想が7つの主要プロジェクトにより実行されている。

その1つとして、遊休農地解消の対策の一環として、菜の花プロジェクトでは、担い手の育成なども考慮されて農業経営の安定を含めた地域社会の活性化にも寄与していると感じた。

7つのプロジェクトでは、それぞれ問題も挙げられ検証を行い、次期の構想を構築することが紹介された。より良い構想、プロジェクトの実行を注視したい。本市で取り組むときには、ぜひ参考にしたい。

・太陽光発電施設の設置に関するガイドラインについて

本市のガイドラインの精度の高さを感じた

環境福祉常任委員会行政視察報告書

前川原 正人

●7月26日、金沢市 地域包括ケアシステムについて

・金沢市の取組は、社会福祉協議会が小学校単位で社協19か所と54か所の下部組織で41の訪問介護施設や病院などが豊富にあり独特の自治体であった。

包括支援センターと行政の連携は、金沢市の長寿福祉課が19か所に委託。4事業（窓口・権利策定・マネージメント・プランニング）の施策には、地域包括のための懇談会で課題解決のために努力しているとのことであった。特に「認知症」に力点を置き、「認知症ささえブックガイド」を作成し、市民全体の取組では、市の所管に「認知症地域推進室」を設置、「気づき力と対応力」を強化する目的で、地域の実情を考慮しながら19の圏域でカフェを実施しているとのことであった。

霧島市でも、社会問題となっている「認知症に対する取組」は、市全体で行政が中心となり、公民館や各病院や介護施設などと連携し、お互いが情報交換できるシステム構築がより一層求められ、「高齢化社会は、全体的な問題」として取り組まなければならないことを再認識した。

●7月27日、岐阜市 子ども・若者総合支援センターについて

・0歳児から成人前までの市民を対象にした「総合センター」として、平成21年当時の教育長が、「今後多様化・複雑化する子どもたちの問題や保護者が抱えている問題」として捉え、生徒指導や教育相談、特別支援教育の枠を超えて取り組むこと、その後、市長が「教育・子育てを総合的にささえる子ども・若者総合教育支援センター」の構想化実現に踏み切ったことには驚いた。また、運用されて2年程度（開所は平成26年4月）ではあるが、システムとして乳幼児相談係9名、親子支援係6名、乳幼児支援係41名、家庭児童相談係9名、発達支援係6名、教育支援係14名、才能伸張自立支援係7名で対応し、センターが受け付け、ワンストップで対応できるシステムが構築されている。霧島市でも、子育て支援課、教育委員会、健康増進課など幅広い所管課が連携できる「センター」の設置を今ある施設を活用して実施することは不可欠であることを感じた。

●7月28日、愛知県田原市 たはらエコ・ガーデンシティ構想について

太陽光発電施設の設置に関するガイドラインについて

・田原市では、7つの主要プロジェクトを推進（菜の花エコ、資源循環、エコ・エネルギー導入、省エネルギー推進、コンパクトシティ、グリーンネットワーク、エコ・インダストリー）であった。今回の視察は、太陽光発電施設の設置に関するガイドラインについて研修した。ガイドラインの策定については、霧島市でも、「自然破壊による乱開発、住民とのトラブル」など共通した問題が田原市でも存在していた。ガイドライン策定に当たり、長野県佐久市と大分県由布市の事例を参考にしていた。

平成25年3月に策定した田原市景観基本計画では「山の景観エリア、海の景観エリア、沿道景観軸のうち道路境界から20mの区域については、設置の自粛を求めるもの」であるが、法的拘束力がなく行政から業者への「お願い」しかできないことについては、霧島市と同じ状況である。

この問題を解決するには、住民とのトラブルや着工前～終了後、稼働に至るまで各セクションの法的拘束力をもった法整備と、これに伴う自治体の条例制定などの必要性があることを感じた。しかし、法整備がない状況での取組として、霧島市においては、農林水産部や都市整備課、環境衛生課等が個々で対応するのではなく、一つのプロジェクトチームとしての対応が必要と考える。

金沢市（石川県）

<地域包括ケアシステムの構築について>

急激な高齢化が進む中で、施設医療・介護から、高齢者の尊厳の保持と生活の自立支援を目的に、可能な限り住み慣れた地域で、人生の最後まで暮らせるように、住居・医療・介護・生活支援が一体的に提供されるため、国は、在宅医療・介護へと転換し、推進する「地域包括ケアシステム」を構築する方向性を示した。本事業への本市の取組も進展しつつあるものの、現状においては基本構想自体未策定である。様々な課題を精査し、永続的に継続可能な構想・計画であり、関係機関・団体とも十分な連携・協議が必要であり早い時期での策定が求められる。金沢市においては、平成26年3月に「金沢市地域包括ケアシステム推進基本構想」を策定し、具体的な事業に取り組んでいる。金沢市は、古くから大多数の世帯が加入する町会をはじめ、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、公民館など豊かなコミュニティの土壌が存在し、活発な地域活動が行われている。また、医療機関や介護保険施設等の社会資源も充実し、本事業の推進の中核をなしている。本事業では、地域エリアの設定がまずは重要となる。国は、概ね中学校区を一つのエリアとして事業展開を想定しているが、本市においては、地区によって旧行政区単位が中学校区となりエリアが広大となっている。また、連携・事業展開を行う地域包括支援センターの体制も構築・拡充する必要があるが、事業推進において大きな課題である。課題解消策についての方策を具体的に示すことが重要であるが、金沢市においては、本市では組織されていない地区（各小学校区）単位の社会福祉協議会が組織されており、民・児協との連携も充実し、本事業の推進に貢献している。本市において、本事業推進のために金沢市的な新たな組織の構築・整備は困難であると理解する。しかし、本市の地域活性化・地域活動を担う、地区自治公民館を中心とした自治会組織の拡充で、本事業推進の可能性は広がっていくと認識している。いずれにしても、介護保険事業の改正に伴い、地域支援事業が拡大される中、「地域包括ケアシステム」の構築は喫緊の課題であり、本市の高齢者福祉の根幹をなすものである。医療機関・介護保険施設・社会福祉協議会等関係機関・団体と綿密な連携を図り、本事業の基本構想策定を実現するために、委員会としても積極的な取組を行っていく必要がある。

岐阜市（岐阜県）

<子ども・若者総合支援センターについて>

多様化・複雑化する子供たちの問題やそのことで思い悩む保護者に対して、教育関係のみならず総合的な問題に対応するため、更には、0歳児から成人前の若者までを対象として、相談・支援機能の一元化を目的に、教育委員会、福祉部の組織を再編、子ども未来部を設置し、平成26年4月1日「子ども・若者総合支援センター」（エールぎふ）が開所した。センターの運営は、岐阜市の単独事業であるが、事業によっては、国・県の補助事業等も活用している。センターの特徴としては、対象者の全ての相談（総合相談員）を受け付け、相談内容により1～8係の担当専門相談員につないでいく。また、必要があれば、専門相談員による継続相談・支援を行っている。センター内での支援が困難な場合には、他の行政機関、医療機関等、各関係機関を紹介している。更には、市関係各課、岐阜県教育委員会、ハローワーク等で構成する「エールぎふネットワーク会議」を設置し、義務教育終了後の支援に関する情報共有、困難ケースへの対応の検討をされることとなった。正に教育立市岐阜市ならではの事業であり、将来を

見据えた画期的な施設であると感銘した。

本市においても、保健福祉部において「心の健康相談事業」を実施し、教育委員会でも、不登校・いじめ等に対する相談事業が実施されており、それぞれの事業で成果は向上していると認識しているが、相談者が年齢・相談内容により担当課が異なり、それぞれでの対応となっている。岐阜市の本事業では、職員も、臨床心理士、学校心理士、幼・小・中・養・特支教諭等専門的な知識・資格を有し、全ての相談を原則、センターにおいてワンストップで解決することを目的としているため、所管外、担当外ということでの相談者が不便を来すようなことは生じない。本市で同様な事業を実施するためには、施設確保はもとより人材確保・財源等、様々な課題が考えられるが、来年度、本市の行政機構再編にあたり、まずは、ワンストップ総合相談窓口事業を実施するとの方向で協議を始めることが重要と考える。環境福祉常任委員会としても本事業の課題を精査し、今後、所管事務調査で実施へ向けての方策の可能性を明らかにしていく必要がある。

田原市（愛知県）

<たはらエコ・ガーデンシティ構想について>

<太陽光発電施設の設置に関するガイドラインについて>

環境と共生する豊かで持続する地域づくりを基本理念に①環境負荷の少ない災害に強い地域づくり、②地域資源の活用、③活発な産業と豊かな生活の実現、④世代を超えて引き継ぐ地域づくりをコンセプトに主要7プロジェクトを実施している。事業実施にあたり、実現体制として、進行管理（たはらエコ・ガーデンシティ構想推進協議会）、実施調整（たはらエコ・ガーデンシティ地域協議会）、実施（各プロジェクトの取組主体）が連携し、実効性を高めている。また、無秩序な施設設置に歯止めをかけるため、太陽光発電施設の設置に関するガイドラインも策定されており、たはらエコ・ガーデンシティ構想の実現体制を補完している。本市においても、太陽光発電施設の設置に関するガイドラインが、本年6月1日から発効しているが、あくまでも本市の太陽光発電施設の設置に関しての努力目標であり、法的な規制がかからないものである。田原市のガイドラインも、本市と同様であるが、市の方針として、ガイドラインを遵守する企業に対して認可する方向性を明確にしている。当該施設の設置については様々な法律が関係し、法・条例で示されている条件を満たせば必然的に認可されるものとなっているため、市のガイドラインの規制では対応できない事案も発生する可能性は高く、市の権限の及ばない施設の設置も十分に考えられることから、再生可能エネルギー施設については、全てのものを良しとせず、エコ・ガーデンシティ構想の基本理念を実効性のあるものとするため、市において、計画的にエコ・エネルギーの導入についても主要プロジェクトの一つとして構想に明記し、企業との協議を行っている。本市においても、今後は、当該ガイドラインに沿って、市の方向性を明確にし、設置企業との協議を進めるべきと考える。当該ガイドラインが有名無実とならないよう環境福祉常任委員会としても注視していく必要がある。



* 視察先ではたくさんの質疑が出されました

